

お知らせ

子育て世帯特別定額給付金を支給します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

コロナ禍において、原油価格・物価高騰などに直面し、さまざまな影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、市独自の給付金を支給します。

支給対象者
対象児童を養育する父母などの代表者（施設設置者などを含む）

対象児童
①平成16年4月2日～令和4年6月27日に生まれた児童のうち、令和4年6月27日に三豊市の住民基本台帳に登録されている児童
②平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた児童のうち、高等学校などへ就学するため、転出した児童
※支給対象者が令和4年6月27日時点で三豊市の住民基本台帳に登録されていることが必要
③令和4年6月28日～令和5年4月1日に生まれた三豊市の住民基本台帳に登録されている児童
※支給対象者が令和4年6月27日以前から給付金の支給申し込みまたは申請時まで継続して三豊市の住民基本台帳に登録されていることが必要

支給額
対象児童1人当たり一律2万円

対象児童	申請期限
平成16年4月2日～令和4年6月27日に生まれた児童	令和5年2月28日（火）
令和4年6月28日～令和5年4月1日に生まれた児童	令和5年4月28日（金）

申請手続き
（申請が不要な人）
◆児童手当の受給者（公務員は除く）
・10月31日（月）に支給後、随時支給予定。
◆令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の受給者
・11月中に支給予定。
◆児童手当または令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給の際に指定した口座を解約や変更などを行っている場合は、振込指定口座の変更手続きが必要です。

申請が必要の人
◆令和4年6月28日以降に生まれた児童を養育する公務員
◆高等学校などへ就学するため転出した児童を養育する父母などの代表者
※申請書は子育て支援課または、市ホームページにあります。
※それ以外の対象者には申請書類を送付します。

申請期限

新型コロナワクチン接種情報（オミクロン株対応ワクチン、小児追加接種）

▶問い合わせ 新型コロナワクチン接種対策室（健康課内） ☎73-3004

10月中旬以降、オミクロン株対応ワクチンが接種できるようになります

対象者
初回（1・2回目）の接種を完了した12歳以上の人で、前回（2・3・4回目）の接種から5カ月以上経過した人
※ファイザー社ワクチン（12歳以上）、モデルナ社ワクチン（18歳以上）を使用。

接種券など
・新たに接種対象となった人には、時期に応じて接種券などを送付します。
・今までの接種対象の人で未接種の場合は、お手持ちの接種券を使用してください。
・接種券を紛失した場合は、新型コロナワクチン接種対策室までご連絡ください。
※オミクロン株対応ワクチンは、現時点では1人1回のみ接種です。

5～11歳の人にも3回目接種ができるようになります

対象者
5～11歳の人で、初回（1・2回目）の接種を完了した日から5カ月以上経過した人
※小児用ファイザー社ワクチンを使用。

接種券など
・接種対象となった人には、時期に応じて接種券などを送付します。

▲ワクチン接種の予約方法などはこちらから



令和5年度 幼稚園・認定こども園・保育施設の 入園（所）申し込み開始!

▶問い合わせ 保育幼稚園課 ☎73-3036

募集の概要

受付期間 10月17日（月）～11月10日（木） ※土日・祝日は除く
午前8時30分～午後5時15分

申し込み 申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、市内の幼稚園、認定こども園、保育施設、保育幼稚園課、学校教育課、各支所にあります。必要書類を添えてお申し込み下さい。

提出先	入園・入所施設	提出先
幼稚園	幼稚園	入園希望の幼稚園
認定こども園 1号（幼稚園枠）	認定こども園 1号（幼稚園枠）	入園希望の認定こども園
認定こども園 2号・3号（保育所枠）	認定こども園 2号・3号（保育所枠）	入園希望の認定こども園または保育幼稚園課
保育施設	保育施設	入所希望の保育施設または保育幼稚園課



幼稚園・認定こども園（1号 幼稚園枠）

公立施設

対象児

3歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日生
4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日生
5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日生

条件 幼児・保護者ともに市内に住所があること

教育時間 午前8時30分～午後2時

預かり保育

全ての園で3～5歳児の預かり保育を実施しています
通常保育日：午後2時～最長午後6時
長期休業中：午前8時30分～最長午後6時（給食あり）
早朝保育：午前7時30分～午前8時30分
※幼稚園の教育時間外に家庭での保育が困難な幼児が対象です。

料金（保育料・給食費・預かり保育料） 無料

預かり保育料は、「保育の必要性の認定（新2号）」（就労時間が月60時間以上などの認可保育所の利用と同等の要件）を受けた場合に無料となります。

私立施設

対象施設

幼保連携型認定こども園「虹ヲわたり」
（☎23-6690）
幼保連携型認定こども園「スマはび丘の上station」
（☎72-0083）

※詳細は入園案内をご覧くださいか、直接施設へお問い合わせください。



保育所・認定こども園（2・3号 保育所枠）・小規模保育事業所

対象児

0歳児…施設ごとに受け入れ月齢が違います
1歳児…令和3年4月2日～令和4年4月1日生
2歳児…令和2年4月2日～令和3年4月1日生
3歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日生
4歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日生
5歳児…平成29年4月2日～平成30年4月1日生



条件 ・乳幼児・保護者ともに市内に住所があること
・保護者の就労などにより、家庭での保育が困難であること

保育時間

保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分
※私立認定こども園「虹ヲわたり」の保育時間の詳細は入所案内をご覧ください。

料金

3～5歳児 無料：保育料、給食費
※給食費は、私立保育施設・私立認定こども園を利用する場合は、月額上限額を設けて無料となります。
0～2歳児 世帯の市民税所得割額で決定します
※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。

詳細はホームページ、または10月から配布する入園・入所案内をご覧ください。